

第1回 湖南省子ども・子育て未来会議次第

日 時 令和2年(2020年)8月4日(火)

午前10時～

場 所 湖南省共同福祉施設(サンライフ甲西)

1. 開 会

・あいさつ

2. 議 事

1) 待機児童数の報告について

【資料1】

2) 公立園の定員変更について

【資料2】

3) 子ども家庭総合センターの運営状況について

【資料3】

4) 学童保育所の利用状況について

【資料4】

5) 令和元年度 地域子ども・子育て支援事業の提供状況について

【資料5】

6) その他

3. 閉 会

【資料 1】

令和2年度 待機児童数

令和2.4.1現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
甲西中学校区	2	6	3	1	0	0	12
甲西北中学校区	4	11	7	1	0	0	23
石部中学校区	1	4	4	2	0	0	11
日枝中学校区	1	2	4	1	0	0	8
合計	8	23	18	5	0	0	54

* 令和2年4月1日現在での待機児童数は54名

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
甲西中学校区	求職中 定員	2	5 1	3	1	0	0	11 1
甲西北中学校区	求職中 定員 兄弟が1号	3 1	10 1	4 2 1	1	0	0	18 4 1
石部中学校区	求職中 定員 兄弟が1号	1	1 3	3 1	2	0	0	7 3 1
日枝中学校区	求職中 定員 兄弟が1号	1	1 1	3 1	1	0	0	6 1 1
		8	23	18	5	0	0	54

求職中・・・42名・定員オーバー・・・9名・兄弟が1号認定児・・・3名

【資料 2】

令和3年度 湖南省立保育園・こども園 認可定員・利用定員変更（案）

（ ）はクラス数

園名	認可定員			利用定員						
	1号	2号・3号	計	1号		2号		3号		定員計
				3歳	4.5歳	3歳	4.5歳	0歳	1.2歳	
岩根保育園(9)		120	120			78		6	36	120
R3年度変更（案）		160	160			112(6)		9(1)	39(2)	160
石部保育園(7)		130	130			88		6	36	130
		130	130			85(4)		9(1)	36(2)	130
平松こども園(9)	30	130	160	30		88		6	36	160
R3年度変更（案）	30	155	185	30		30(2)	80(4)	9(1)	36(2)	185
下田こども園(8)	20	120	140	20		84		6	30	140
R3年度変更（案）	30	120	150	30		85(6)		0.1歳 17(1)	2歳 18(1)	150
								33	140	173

・近年、保護者の就労希望が増え、それに伴い3歳児未満保育の需要も増えていく一方で待機児童も令和2年4月現在で54名でそのうち49名が3歳未満児となっている。また、令和元年度10月よりスタートした幼児教育無償化の影響もあり、前年度よりも申込者数が100名近く増えている。市内私立園も多数3歳未満児の受け入れをさせていただいているが、保育士不足もあり利用定員数の受け入れが難しくなっている。公立園も保育士不足ではあるが、民営化に伴い以前よりは保育士数も充足しているため、3歳未満児の受け入れを増加し認可定員・利用定員数を変更して待機児童対策としていきたい。

令和2年度 子ども家庭総合センター 年間計画

月	会 議	アウトリーチ	相談・連絡・調整・支援	研 修
4 月	<子ども家庭総合センター主催> ・乳児家庭全戸訪問事業検討会議（月 3 回） <関係機関連絡会議> ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議（年 2 回） 実務者会議（月 1 回） ケース会議（随時） ・不登校ネット会議兼巡回相談担当者会議 （月 1 回） ・発達支援センター会議（年 4 回） ・妊娠・出産・子育て連携会議（赤ちゃんサポート隊）（年 2 回） ・支援方策会議（年 2 回）	・子育て支援訪問 ・育児（養育）支援訪問 ・第 4 子以上妊婦訪問 ・つどいの広場への連携訪問 （上記随時）	・子育て相談全般 ・こども、妊産婦家庭の実情把握 ・ファミリーサポートセンターに関する連絡、調整 ・要保護・要支援児童の見守り ・特定妊婦の見守り ・地域の子育て支援人材育成 ・子育てコンシェルジュとして母子保健コンシェルジュと連携 ・中学校区ごとの地区担当保健師、家庭児童相談室との連携 ・各関係機関との連携、連絡調整	・ファミリーサポート講習（グラندوقシッターの養成含む） （秋頃の予定） ・子育て支援委員研修（県主催）に参加 ・ショートステイ、トワイライトステイについての先進地視察（秋以降）
5 月				
6 月				
7 月				
8 月				
9 月				
10 月				
11 月				
12 月				
1 月				
2 月				
3 月				
その他	・こなんし子育てガイドブック作成 ・HP、アプリこなんいろ情報提供 ・親子ふれあいのつどい 相談ブース担当（10月）			

センター名（担当エリア）	電話番号	担当者（子育てコンシェルジュ）
いしべ子ども家庭総合センター（石部中学校区）	77-8570	阪口 智恵美
みくも子ども家庭総合センター（甲西中学校区）	76-3760	三日月 綾子
いわね子ども家庭総合センター（甲西北中学校区）	72-7089	吉田 倫美
しもだ子ども家庭総合センター（日枝中学校区）	76-3733	山本 由紀子



子ども家庭総合センター実績

	R2.4月～ 6月	対 象 者 年 齢 別				相談種別							相談形態			連絡会議・各関係機関との連携
		0,1,2歳	3,4,5歳	小学生	中学生以上・妊婦	子育て相談	子どもの発達	心の相談	虐待	DV	不登校	その他の相談	電話	訪問	来所	
4月	みくも子ども家庭総合センター			1								1		1		<u><4センター共通></u> 子ども家庭総合センター会議 1回/月 発達支援センター会議1回(4月) 保健センター会議1回(4月) 不登校ネット会議兼巡回相談担当者会議1回(1回/月) 要保護児童対策地域協議会実務者会議1回(1回/月) 乳児家庭全戸訪問事業検討会議(2～3回/月) 育児(養育)支援訪問事業会議1回(6月) 主任児童委員との顔合わせ(4月) 4か所のつどいの広場訪問 家庭児童相談室地区担当相談員、地区担当保健師との連携会議(4地区で1回ずつ開催) 各小中学校、園に連携のための訪問 子育てガイドブック配布 <u><みくも、しもだ子ども家庭総合センター></u> ファミリーサポートセンターとして、提供会員と依頼会員の調整を行った。 <u><しもだ子ども家庭総合センター></u> ホームページ、こなんいろに子育て情報掲載・更新 <u><いしべ子ども家庭総合センター></u> ケース会議3回出席、子育て支援センター会議 1回/月 <u><いわね子ども家庭総合センター></u> 子育て支援センター会議 1回/月 学童保育所訪問
	いしべ子ども家庭総合センター	1	4	1					4			1	4	1		
	いわね子ども家庭総合センター				2				2				1	1		
	しもだ子ども家庭総合センター															
	合計	1	4	2	2	0	0	0	6	0	0	2	5	3	0	
5月	みくも子ども家庭総合センター	4	1						2					2		
	いしべ子ども家庭総合センター		2	3					5				4	1		
	いわね子ども家庭総合センター															
	しもだ子ども家庭総合センター			1								1		1		
	合計	4	3	4	0	0	0	0	7	0	0	1	4	4	0	
6月	みくも子ども家庭総合センター	6	1		2	4			3			1	1	6	1	
	いしべ子ども家庭総合センター	1	2		2		1		3			1	3	1	1	
	いわね子ども家庭総合センター	9	2	2	1	2	2		5			1	2	5	3	
	しもだ子ども家庭総合センター	2	4		1	2			2			1	1	3	1	
	合計	18	9	2	6	8	3	0	13	0	0	4	7	15	6	
4～6月合計		23	16	8	8	8	3	0	26	0	0	7	16	22	6	

子育て相談・支援充実！ 「子ども家庭総合センター」を開設しました

問子ども政策課(東庁舎) ☎71・2390 ☎72・3788

子育て相談・支援体制を充実し、子どもたちの安心と安全を守るため、4月から市内4か所に「子ども家庭総合センター」を開設しました。子育てで困っていることがあればどんなことでも相談してください。



何が変わるの？

●ワンストップ総合相談機能の強化

子どもの年齢や内容に関係なく、出産前からあらゆる相談ができるため、必要な支援につながりやすくなります。子育て中のイライラや不安、思春期の子どもへの関わり方や経済困窮、児童虐待などに、子育て支援コンシェルジュが電話・面接相談に応じ、アドバイスや関係機関の紹介など、きめ細やかな支援を行います。

●身近な場所で相談が可能

市役所に出向かなくてもお住まいの地域のセンターで子育て支援コンシェルジュが相談を受けます。また、相談中は子どもを遊ばせておくことができます。

●支援内容の充実

家庭訪問型の相談支援

気持ちが沈みがち、育児不安が強いなどの家庭には、保健センターや家庭児童相談室と連携し、家庭訪問などを行います。また、必要に応じて家事・育児支援も行います。

児童虐待の未然防止・早期対応、DV相談にも迅速に対応

児童虐待には、子ども本人に対する暴力・暴言だけでなく、子どもの目の前で配偶者や家族に対する暴力を振るう面前DVなども含まれます。深刻な事態になる前に、関係機関と連携して児童虐待防止に取り組みます。

おしえて！Minami ー「子ども家庭総合センター」ってどんなところ？ー

Q1 どんな人が相談できますか？

A1 妊娠中・産婦・子育て中の人とその家族、子育て支援者などです。

Q2 どんな内容を相談できますか？

- A2
- ・子どもの落ち着きがなく、目が離せない
 - ・ことばの発達が遅れているので心配
 - ・子どもが学校に行きたがらない
 - ・子育てが思い通り行かずイライラが続いたり、子どもを叱ってばかりで落ち込む。私ってダメな親？
 - ・相談できる人が周りにいなくて不安
 - ・離婚を考えているが、住居・仕事・お金・保育所の事など、誰に相談したらいい？
- など、いろいろな悩みを相談できます。

Q3 どのセンターに相談すればいいですか？

A3 中学校区で分かれています。



中学校区	相談先	電話番号
石 部	いしべ子ども家庭総合センター (石部保育園内)	☎77・8570
甲 西	みくも子ども家庭総合センター (平松こども園内)	☎76・3760
甲西北	いわね子ども家庭総合センター (岩根保育園内)	☎72・7089
日 枝	しもだ子ども家庭総合センター (下田こども園内)	☎76・3733

時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。
※来所や訪問による相談も行います(予約制)。

湖南市の学童保育所の利用状況について

1. 利用状況について

就学前の保育園等の利用ニーズの高まりを受けて、就学後の放課後の居場所として、学童保育所のニーズが急増しています。平成 27 年度以降、市内 10 か所の学童保育所がありますが、児童数の増加に伴い、適正な規模での保育を実施するため、学童保育所の集団の規模を示す支援の単位数も、小学校内等の施設を活用しながら、年々増加しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録児童数 (5月1日時点)	493	529	569	580	669	745
児童の集団 の規模を示 す支援の単 位数	10か所	11か所	13か所	15か所	17か所	20か所

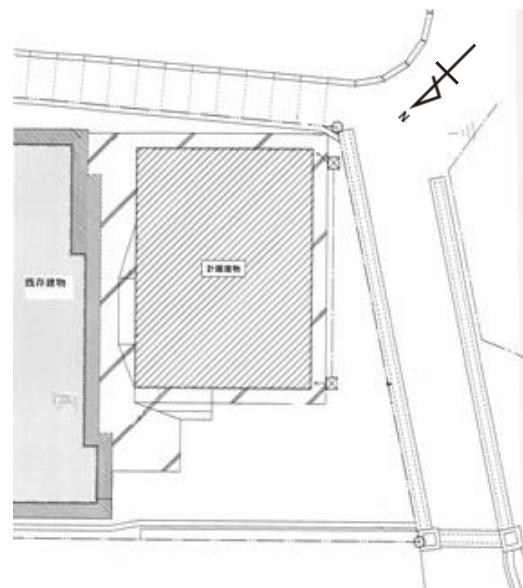
2. 学童保育所の増築について

ニーズが急増しており、今後も増加する見込みである下田学童保育所について、現在受け入れ人数を増やすための、増築工事を実施しています。

工事概要

- ・件 名：下田学童保育所増築工事
- ・工 期：令和2年5月14日～9月18日
- ・建築面積：55.07 m²（増築部分）

令和3年度からは、2支援単位での運営を検討しております。



地域子ども・子育て支援事業の提供状況について

(1) 利用者支援事業

【 概要 】

子ども及びその保護者、または妊娠している人が、保育園・幼稚園・認定こども園での教育・保育や、一時預かり、学童保育などの地域子育て支援事業などの中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。

事業形態は以下の3種類があります。

◎基本型（独立した事業として行われている形態）

◎特定型（行政の一環として行われる側面が強い形態）

◎母子保健型（主として市町村保健センターなどで専門職が支援や連携を行う形態）

【 提供状況 】

単位：か所

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
設置箇所（基本型）	1	1	1	1	1
設置箇所（母子保健型）	0	0	1	1	1

【 今後の方向性 】

市全域をひとつの提供区域とし事業を継続し、提供量の確保を図ります。また身近な場所に設置することにより、情報提供・相談支援などに加えて、予防的な効果も期待されることから、地域との情報を共有すべく各提供区域の子ども家庭総合センターに窓口の設置を行います。（令和2年度より各中学校区単位で4か所設置）

(2) 時間外保育事業

【 概要 】

保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、保育標準時間を超えて継続的に保育が必要な場合や、急な残業などで一時的に保育時間の延長が必要な場合に利用するものです。

【 提供状況 】

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実人数	237	237	185	299	216

【 今後の方向性 】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

【 概要 】

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校1年生から6年までの児童が、学童保育所を利用するものです。市内9学区に公設9施設、民間1施設で運営しています。

【 提供状況 】

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録児童数(実績)	493	529	569	580	669
児童の集団の規模を示す支援の単位数	10か所	11か所	13か所	15か所	17か所

【 今後の方向性 】

見込まれる利用人数に対し、各小学校区単位で必要な整備をします。また、具体的には国の示す「新・放課後総合子どもプラン」に基づき、受入児童数拡大のため、小学校の余裕教室などの活用を検討し整備を進めます。令和2年度は3支援単位増やし20支援単位で運営しています。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

【 概要 】

保護者が疾病などで児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設などで児童を保護・養育するものです。

【 提供状況 】

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間延べ利用人数	0	0	0	0	0

【 今後の方向性 】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備し、市全域を提供区域とし、施設への委託により必要量の確保に努めます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【 概要 】

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行うものです。

【 提供状況 】

単位：件

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間延べ訪問件数	521	486	391	419	395

【 今後の方向性 】

乳児家庭全戸訪問事業の結果、特に支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスを提供し、関係機関との連携を図れるよう実施体制を確保し、事業は、小学校区ごとに担当している地区担当保健師を中心に展開します。

(6) 地域子育て支援拠点事業

【 概要 】

核家族化や地域のつながりの希薄化にともなって家庭や地域の子育て機能が低下したことや、子育て中の保護者の孤独感・不安感・負担感の増大などに対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てに関する相談、情報の提供、助言などの支援を行います。令和元年度は「つどいの広場」(5か所)、子育て支援センター(2か所)で行っています。

【 提供状況 】

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間延べ利用児童数	14,875	15,557	12,680	12,770	11,308

【 今後の方向性 】

乳幼児とその保護者の利便性を図りながら、事業を継続し、市全域をひとつの提供区域として、提供量の確保を図ります。また市民ニーズを考慮し、事業の利用状況も踏まえ、必要に応じて見直しを行います。今年度はつどいの広場が4カ所になりました。

(7) 一時預かり事業（在園児対象型）

【 概要 】

通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業です。令和元年度は、三雲幼稚園、水戸幼稚園、ひかり幼稚園で行われています。

【 提供状況 】

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間開催回数	240回	242回	251回	245回	226回
幼稚園の一時預かり	14,427	13,982	8,377	6,963	6,466

【 今後の方向性 】

提供区域ごとに見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。今年度は民営化したHOPPA石部およびHOPPA石部南でも実施されています。

(8) 一時預かり事業（在園児対象型を除く）

【 概要 】

保護者の私用などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用いただく事業です。令和元年度は、あしほ乳児保育園、甲西あかつき保育園、菩提寺友愛保育園モンチ、岩根保育園で行われています。

【 提供状況 】

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一時預かり事業 (在園時対象型を除く)	3,757	3,342	2,874	3,311	3,759

【 今後の方向性 】

市内全域を提供区域として、見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

(9) 病児保育事業

【 概要 】

子どもが病気または病気の回復期にあり、保育園などが利用できず、保護者も就労などで保育できない場合に利用するものです。湖南省では、のむら小児科（たち）、甲西駅前診療所（かんがる〜）の2施設で行っています。

【 提供状況 】

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間延べ利用人数	0	0	228	659	940

【 今後の方向性 】

市内全域を提供区域として、見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【 概要 】

育児などへのサポートを依頼したい会員に対して、世話したい子育て経験者などの会員が、有料でサポートを提供するものです。

【 提供状況 】

単位：件

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間延べ利用件数	329	563	949	960	585

【 今後の方向性 】

ファミリー・サポート・センター事業を継続し、提供区域は市全域として、提供量の確保を図ります。